

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	社会福祉法人等指導監督事務		
予 算 額	3,620千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	保健福祉部 監査適正給付推進課(744-1153)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>  社会福祉施設における不祥事等の不適切事案は、市民の福祉サービスに対する信頼を大きく損ねるものである。市民の信頼を裏切らないためにも、また市民に安心して福祉サービスを受けていただくためにも、不適切事案の発生を未然に防止することが求められている。</p> <p><b>[事業概要]</b>  介護・障害施設に対する指導監査体制を充実・強化し、施設運営の更なる適正化の推進及び不適切事案の発生を未然防止に取り組む。  具体的には、監査適正給付推進課に非常勤嘱託員2名（社会保険労務士及び税理士）を増員し、労務管理、財務管理について専門的な見地からの指導を実施する。</p> <p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b>  社会保険労務士及び税理士の配置により、職員の労務管理及び施設の財産管理について、具体的かつ効果的な指導が可能となり、施設の業務水準の向上に資する。また、課内研修の実施や指導に関しての助言により、当課職員の指導力・知識向上にもつながる。</p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護職員，障害福祉施設職員等の処遇改善		
予算額	1,800,544 千円	新規・継続の別	新規・継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠等
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161) 長寿社会部 長寿福祉課(251-1106) 長寿社会部 介護保険課(213-5871)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b> 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき，国において，平成29年度から介護保険施設及び障害福祉施設における職員等の処遇改善が実施されるため，本市においても，介護職員及び障害福祉施設職員等の確保，就業継続支援の観点から，処遇改善を確実に実施していく。</p> <p><b>〔事業概要〕</b> 介護職員及び障害福祉施設職員等の経験，資格又は評価に応じた昇給の仕組みを構築した事業者に対し，新たな上乘せ評価を行う加算を創設し，月額平均1万円相当の処遇改善を実施する。</p> <p>〈処遇改善額〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護職員の処遇改善のための報酬の改定（1.14%） 月額平均1万円相当（予算額 1,455,050千円）</li> <li>○ 障害福祉施設職員等の処遇改善のための報酬の改定（1.09%） 月額平均1万円相当（予算額 345,494千円）</li> </ul>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	児童館・学童クラブ職員の処遇改善																	
予算額	278,900千円	新規・継続の別	新規・継続															
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠															
担当課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380)																	
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市の児童館・学童クラブ事業については、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、学童クラブ事業の対象年齢を小学校6年生まで拡大した。                  また、学童クラブ事業の設備及び運営に関する基準を定めた条例を制定し、利用児童数おおむね40人ごとのクラス編成やクラスごとに2名の職員配置など、新たな基準に基づく運営を行い、事業の充実を図っている。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  就労家庭の増加や対象学年の拡大に伴う登録児童数の増加に対応した職員体制を確保するため、国の「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、職員の処遇改善を実施する。</p> <p><b>1 給与月額の改善</b>                  対象者：児童館、学童保育所、放課後ほっと広場の職員                  内 容：改定率3%（月額6千円程度）</p> <p><b>2 経験等に応じた給与加算の創設</b>                  対象者：児童館、学童保育所、放課後ほっと広場、地域学童クラブの職員                  内 容：経験年数や研修実績等に応じて給与に加算</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>施設長</td> <td>経験年数 10年以上</td> <td>年額 372千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経験年数 10年未満 5年以上</td> <td>年額 248千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経験年数 5年未満</td> <td>年額 124千円</td> </tr> <tr> <td>職員（有資格）</td> <td>経験年数 5年以上</td> <td>年額 248千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経験年数 5年未満</td> <td>年額 124千円</td> </tr> </table>				施設長	経験年数 10年以上	年額 372千円		経験年数 10年未満 5年以上	年額 248千円		経験年数 5年未満	年額 124千円	職員（有資格）	経験年数 5年以上	年額 248千円		経験年数 5年未満	年額 124千円
施設長	経験年数 10年以上	年額 372千円																
	経験年数 10年未満 5年以上	年額 248千円																
	経験年数 5年未満	年額 124千円																
職員（有資格）	経験年数 5年以上	年額 248千円																
	経験年数 5年未満	年額 124千円																
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕																		

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	民営児童養護施設等に勤務する職員の処遇改善		
予算額	96,147千円	新規・継続の別	新規・継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>  「ニッポン一億総活躍プラン」において、民営児童養護施設等に勤務する職員（以下「職員」という。）の処遇改善が掲げられ、国の平成29年度予算案に盛り込まれた。  京都市においては、これまでから、本市独自施策により、国基準を上回る職員の処遇改善に取り組んできたところであるが、今般、国が示した処遇改善についても実施し、社会的養護の充実を図る。</p> <p><b>【事業概要】</b>  全ての職員を対象とした処遇改善に加えて、虐待被害や障害等のある子どもへの夜間を含む業務内容を評価した処遇改善を実施する。また、キャリアアップの仕組みを構築した上で、一定の研修を修了した者を対象に、職務分野別のリーダー的業務内容や支援部門を統括する業務内容を評価した処遇改善を行う。</p>			
<p><b>＜処遇改善内容＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全ての職員を対象とした2%（月額7千円程度）の処遇改善を実施</li> <li>(2) 虐待被害や障害等のある子どもへの夜間を含む業務内容を評価した処遇改善（月額5千円）を実施</li> <li>(3) 小規模グループケアリーダーの創設（月額1万5千円）</li> <li>(4) 家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員等に対する処遇改善（月額5千円）を実施</li> <li>(5) 複数の小規模グループケアを監督する職員（ユニットリーダー）の創設（月額3万5千円）</li> <li>(6) 支援部門を統括する職員（主任児童指導員，主任保育士）に対する処遇改善（月額5千円）を実施</li> <li>(7) 里親手当の改善（月額1万4千円）を実施</li> </ul>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	民間保育所に勤務する保育士等の処遇改善		
予算額	1,370,186 千円	新規・継続の別	新規・継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	子育て支援部 保育課(251-2390)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市では、民間保育園・認定こども園で働く保育士等について、質の高い保育が提供できるよう、独自施策により処遇の改善を図り、保育士の平均給与について、全国平均の約1.4倍（推計値）としてきたところである。                  今回「ニッポン一億総活躍プラン」において、保育士の処遇改善が掲げられ、国の予算案に盛り込まれたが、京都市では、これまで独自に措置してきた水準は維持したうえで、更に上乗せして次の処遇改善を実施し、質量ともに「子育て・教育環境日本一」を実現していく。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  1 全職員を対象とした2%（月額6千円程度）の処遇改善を実施                  2 キャリアアップの仕組みの導入                  園長・主任保育士以外に、新たに副主任保育士・専門リーダー及び職務分野別リーダーを創設し、キャリアアップの給与体系を導入する。                  &lt;処遇改善額&gt;                  ○ 副主任保育士・専門リーダー（月額4万円）                  ○ 職務分野別リーダー（月額5千円）</p>			
<p><b>〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕</b>                  平成27年度における、京都市の民間保育施設の保育士の平均給与は年額4,306千円と、全国平均（3,159千円）の約1.4倍である中、更なる処遇改善を実施</p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

<b>事務事業名</b>	京都市手話言語条例の施行に伴う手話の普及啓発，聴覚障害者の社会参加推進に関する事業の実施・拡充		
<b>予 算 額</b>	46,126千円	<b>新規・継続の別</b>	新規・継続
	(新規・充実13,900千円)	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担 当 課</b>	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  平成28年3月に市会議員全員で共同提案された「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」が全会一致で可決，平成28年4月から施行されたことを契機として，障害者差別解消法に基づく取組と合わせ，障害のある方への情報発信やコミュニケーションのより一層の充実に努めていく必要がある。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  手話に対する理解の促進や普及，手話により情報を取得する機会の拡大，手話による意思疎通支援の拡充等を目指し，次のとおり，手話に係る新規事業や既存事業の拡充を行う。</p> <p><b>○ 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市広報番組(手話紹介・学習番組)の制作・放送等(新規)</li> <li>・ 市民向け手話講座の拡充(年1回開催⇒2回開催)(充実)</li> <li>・ 中途失聴・難聴者及びその家族等を対象とした手話講座(初級・中級向け)の実施(新規)</li> <li>・ 手話通訳者等派遣事業の拡充(利用者の利便性を踏まえた受付方法の拡大等)(充実)</li> </ul>			
<p><b>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</b>                  &lt;条例施行に伴う取組の推進関連のその他の政策的新規充実予算枠&gt;                  市会事務局：インターネット議会中継における手話通訳の導入(4,600千円)                  教育委員会：学校での手話への理解を深める教育の推進(1,700千円)</p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

<b>事務事業名</b>	障害者福祉施設, 老人福祉施設スプリンクラー設備等整備助成		
<b>予算額</b>	50,200千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担当課</b>	障害保健福祉推進室(222-4161) 長寿社会部 介護保険課(213-5871)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  平成27年4月1日施行の消防法施行令の一部改正により, 障害者福祉施設, 老人福祉施設等について面積要件が撤廃され, 原則として, 防火を目的とするスプリンクラー等の消防設備の設置が義務付けられたため(既存の施設については, 平成30年3月31日までの経過措置が設けられている。), 障害者福祉施設, 老人福祉施設等に対する必要な支援を行う。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  平成29年度は, 京都市内の共同生活援助事業所, 短期入所事業所及び小規模多機能型居宅介護拠点等に対し, 設備の設置費用の一部について助成を行い, スプリンクラー等消防設備の整備を進める。</p> <p><b>1 障害者福祉施設スプリンクラー設備等整備助成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スプリンクラー 11施設</li> <li>○ 自動火災報知設備 7施設</li> </ul> <p><b>2 老人福祉施設スプリンクラー設備等整備助成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スプリンクラー 8施設</li> <li>○ 自動火災報知設備 17施設</li> </ul>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

<b>事務事業名</b>	地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化に向けた基本計画の策定		
<b>予算額</b>	8,000千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担当課</b>	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京都市では，障害保健福祉施策の総合的な推進，及び少子化が進む中拡大する養育不安などに対応した児童福祉施策の充実・強化を図るため，地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの3施設一体化による機能充実の考え方を，平成26年2月に公表した。                  3施設一体化による障害相談体制の「ワンストップ化」の実現に向けた先行取組として，平成27年度は，旧身体障害者リハビリテーションセンターから地域リハビリテーション推進センターへの再編を実施するとともに，高次脳機能障害者支援センターの新設，こころの健康増進センターの地域リハビリテーション推進センター施設内への移転による身体・精神の相談窓口の併設化に取り組んできた。                  平成28年度は，政令市で初となる児童福祉部門と併設した身体・知的・精神の「3障害一体となった総合相談窓口」等の設置に向け，3施設一体化の基本構想の策定を行っている。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  平成29年度は，3施設一体化に向けた基本計画を策定する。</p> <p>○ 一体化用地                  住 所 京都市中京区壬生東高田町（市立病院北側）                  敷地面積 5,970㎡                  （内訳）現京都市衛生環境研究所敷地面積 4,380㎡                  元こころの健康増進センター敷地面積 1,590㎡</p>			
<b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b>			

## 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

<b>事務事業名</b>	企業で働く精神障害者定着支援重点事業		
<b>予 算 額</b>	22,180千円 (充実10,800千円)	<b>新規・継続の別</b>	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担 当 課</b>	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  平成30年度から企業において精神障害のある方の雇用が義務化され、精神障害のある方の就労、定着支援のニーズが今後飛躍的に増加していくことが見込まれている。このような状況を踏まえ、京都市として、雇用促進と定着支援を全面的にバックアップし、民間企業の法定雇用率の達成を支援していく必要がある。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  京都市障害者職場定着支援等推進センターに、新たに南部分室を設置する。また、精神障害者対応の専門職員2人を配置し（北部1名、南部分室1名）、北部3名、南部分室1名体制で、精神障害のある方の職場定着支援に重点対応していく。</p>			
<b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	市有建築物耐震改修工事		
予算額	2,200千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  京都市では、平成27年度に「京都市建築物耐震改修促進計画」を策定し、平成37年度末までに耐震化率95%を目指すべき指標として、市有建築物の耐震化を進めている。市有建築物の中でも、災害時の要配慮者が利用する建築物は重点的に耐震化を進めることとされており、障害のある方等の災害時要配慮者が利用する施設の安全確保のため、耐震化を促進する。</p> <p><b>【事業概要】</b>                  耐震化が必要な市有の障害者福祉施設について、平成29年度は耐震改修のための設計を行う（平成30年度耐震化工事予定）。</p> <p><b>&lt;実施箇所&gt;</b>                  障害者福祉施設 1箇所（左京区 よしだ学園）</p>			
<p><b>【参考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市障害者教養文化・体育会館空調設備工事		
予算額	56,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都市障害者教養文化・体育会館は、障害のある方の心身の健康の維持増進を図るとともに、社会参加の促進に資するため、教養文化活動及びスポーツその他の活動の用に供するための施設として、平成15年に本市へ移管されたものである(設置は昭和62年)。</p> <p>当施設の体育室には当初から空調が設置されていなかったため、今回の整備により利用される方の事故防止を図り、安心して利用していただけるよう運動環境の改善を図っていく。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>高圧受変電設備改修、空調機用動力設備改修を行い、既存事務室等の空調設備を更新し、体育室に空調設備を新設する。</p> <p><b>&lt;施設概要&gt;</b></p> <p>所在地 京都市南区上鳥羽塔ノ森上河原37番地の4</p> <p>施設面積 3,668㎡</p> <p>延床面積 1,497㎡</p> <p>建物構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造り平屋</p> <p>主要施設 体育室、会議室、トレーニング室、視聴覚室</p> <p>開館時間 9:00～21:00(ただし、日曜日は17:00まで)</p> <p>休館日 毎週水曜日(ただし、水曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、その翌日)及び年末年始</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域あんしん支援員設置事業		
予算額	68,500千円	新規・継続の別	継続
	(充実16,800千円)	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	生活福祉部 地域福祉課(251-1175)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>近年、単身世帯の増加をはじめとする家族構成の変化や、地域コミュニティの希薄化といった社会状況の下、家族の絆や地域における人と人とのつながりが乏しくなり、虐待や孤立死をはじめ、様々な生活上の問題の引き金となる「社会的孤立」に陥りやすい環境が広がっている。</p> <p>また、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、対応する公的制度がない、判断能力が不十分で利用できる窓口やサービスにたどり着けない、又はひきこもりや、支援拒否などといった現行の施策・制度では対応が困難な問題が生じている。</p> <p>これらの困難な問題を抱えた方々に対して、継続して寄り添いながら、地域や関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける福祉の専門職として、地域あんしん支援員を、平成26年度に中京区・下京区・伏見区醍醐支所管内、平成27年度に北区・山科区・西京区（洛西支所管内含む）、平成28年度に上京区・左京区・右京区に、それぞれ1名ずつ配置し、計9名による支援を実施している。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>平成29年度においては、地域あんしん支援員を更に3名増員（東山区・南区・伏見区（深草支所管内含む）に配置）し、計12名の配置により、支援体制の更なる充実と、施策の全市展開を図る。</p>			
<p><b>〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p> <p>京都市では、対人援助の基本である「信頼関係の構築」にエネルギーをかけ、対象者へ粘り強く支援を行い、適切な施策やサービスに結び付ける「寄り添い支援」を基本に、関係機関や地域と協働することにより、見守り、助け合いなどのインフォーマルサービス（制度にはない支援）の活用を図っている。</p> <p>平成28年11月末時点で、延べ84世帯に対して支援を行い、うち55世帯において、長年関係づくりさえ困難であった方々において、福祉サービスの導入や家屋内に堆積するごみの撤去をはじめとする生活改善を図ることができ、うち20世帯は、世帯の抱える課題を解決し、関係機関や地域による支援・見守りに移行している。</p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	民生委員制度創設100周年記念活動促進事業		
予算額	6,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	生活福祉部 地域福祉課(251-1175)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>京都市では、2,727名（平成28年12月1日時点）の民生委員・児童委員及び主任児童委員（以下「民生委員」という。）が厚生労働大臣から委嘱されている。民生委員は、自らも地域住民の一員としてそれぞれが担当する区域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしている。</p> <p>平成29年は、民生委員制度の源とされる濟世顧問制度（※）の創設から100周年に当たる。これまで民生委員が果たしてきた役割や成果について総括を行うとともに、今後の民生委員活動の更なる活性化を図ることを目的として、京都市民生児童委員連盟との連携により、以下の記念事業を実施する。</p> <p>※濟世顧問制度 大正6年に岡山県で創設された制度。貧しい人々の救済を目的に活動する「濟世顧問」が設置された。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民生委員制度創設100周年記念大会の実施 京都市におけるこれまでの民生委員活動の取組を総括するとともに、今後の活動の一層の充実を図ることを目的として実施する。</li> <li>民生委員制度創設100周年記念誌の作成</li> <li>民生委員制度創設100周年記念全国大会（東京都）への委員の派遣 東京都で実施される全国大会（平成29年7月9日（日）～10日（月））に民生委員を派遣する。</li> <li>民生委員活動の手引きの作成</li> </ol> <p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p> <p>平成28年12月の一斉改選での京都市における民生委員の定数に対する充足率は、99.96%（定数2,728名、委嘱数2,727名）となっており、全国的になり手不足が問題となる中、政令指定都市で最も高い充足率となっている。</p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実		
予算額	12,406千円	新規・継続の別	継続
	(充実2,800千円)	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	生活福祉部 地域福祉課(251-1175)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市においては、貧困家庭の子ども対策の一つとして、平成22年度から生活保護受給世帯を対象に学習会を開催し、高校進学に向けた学習支援、事業参加を通じた日常的・社会的な能力の修得や居場所づくりに取り組んできた。                  また、平成27年度からは、生活困窮者自立支援事業で支援する生活困窮世帯の子どもを、平成28年度からは、経済的困窮により支援を必要とするひとり親家庭の子どもを、それぞれ事業の対象に加え、事業を実施している。                  事業創設以来、平成27年度までに512名の学生が事業を利用する中、主たる利用者である中学3年生259名のうち254名が高校進学を果たすなど、成果を挙げている。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>  <u>平成29年度は、事業拡充を図るため現在未実施の上京区における新設のほか、ニーズの高い行政区での増設を行い、市内全区の計17箇所で開催する。</u>                  (平成28年度現在、市内14箇所で開催中)</p>			
<p><b>〔参考(他都市の状況・事業効果など)〕</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	子どもの居場所づくり支援事業		
予算額	6,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>子どもたちが、保護者をはじめとする周囲と安定的な関係を築き、安心感や自己肯定感を育んでいくことは、子どもの健全な育成という視点において重要である。</p> <p>平成28年8月から11月にかけて実施した、子育て家庭を対象としたアンケート調査や関係団体、施設等に対するヒアリングなどによる貧困家庭等の実態把握では、貧困家庭をはじめ、困難を抱える家庭の子どもたちが孤立の状況に置かれやすい傾向にあることが明らかとなった。このため、こうした子どもたちが、地域社会とつながるための「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」をこれまで以上に展開していくことが求められている。</p> <p>子どもの居場所づくりの取組は、「子ども食堂」をはじめ、民間団体等で進められつつあるが、取組のノウハウが確立されているわけではなく、こうした取組がより多くの地域で継続的に行われていくための支援が必要である。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>民間団体等による「子どもの居場所づくり」の取組の更なる展開を図るため、以下の事業を実施する。</p> <p><b>1 「子どもの居場所づくり」に関する手引きの作成やアドバイザー派遣</b></p> <p>新たに「子どもの居場所づくり」に取り組もうとする団体等や、すでに運営している取組をより効果的に実施しようとする団体等を支援するため、手引きの作成や研修会の実施、取組の立ち上げ・運営に係るアドバイザー事業を展開する。</p> <p><b>2 「子どもの居場所づくり」助成制度の創設</b></p> <p>「子どもの居場所づくり」に新たに取り組む場合に、初期費用の一部を助成する。</p> <p>補助対象：食事の提供や学習支援など、「子どもの居場所づくり」に資する取組で、子どもや保護者の相談支援も併せて実施するもの 等</p> <p>対象経費：備品購入費、施設改修費 等</p> <p>補助率：2/3(上限10万円)</p>			
【参考(他都市の状況・事業効果など)】			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	児童養護施設退所者等支援の充実		
予 算 額	1,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課 (251-2380)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                      平成28年8月から11月にかけて実施した、子育て家庭を対象としたアンケート調査や関係団体、施設等に対するヒアリングなどによる貧困家庭等の実態把握では、困難を抱える家庭の子どもたちが孤立の状況に置かれやすい傾向にあることが明らかになった。                      とりわけ、児童養護施設等（以下「施設」という。）で生活している児童の多くは、退所後の拠り所となる家庭等に恵まれず、孤立の状況に置かれやすい傾向にあることから、これまでの福祉的施策にとらわれない切れ目のない支援が求められている。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                      施設退所者が、退所後に社会生活を営んでいく過程で抱える固有の課題等の実態を把握のうえ、気軽に集える拠点を青少年活動センター（以下「センター」という。）において提供し、次の事業を行うことにより、施設退所者等の孤立の防止や社会的自立を図る。</p> <p><b>1 施設退所者へのアンケート調査</b>                      施設退所者を対象に、退所後に社会生活を営んでいく過程で抱える固有の課題を把握するためのアンケート調査を実施する。</p> <p><b>2 青少年活動センターを拠点とした支援事業</b></p> <p>(1) 施設退所者等の孤立の防止や社会的自立を支援するための交流事業                      同じ境遇の者同士が集まり、悩みなどを気軽に話し合える場を提供することにより、孤立を防止するとともに、交流を通じて、社会生活に必要な知識等を養えるよう、施設退所者等向けに月1回程度の交流事業を実施する。</p> <p>(2) 青少年に対する相談機能の強化                      市内7箇所のセンターで実施している相談支援について、センター職員を対象に施設退所者等が抱える課題等をテーマにした研修を実施し、専門性の向上を図る。</p> <p>※ (1) 及び (2) に係る相談支援の対象者は以下のいずれかに該当する者                      ①本市所管施設に入所中で退所予定の者等（原則15～20歳）                      ②本市所管施設を退所した者等（原則15～30歳）                      ③本市に在住し、通学又は通勤する施設退所者（原則15～30歳）</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場) 事業の充実		
予算額	9,600千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京都市では、子育て中の親の負担感の軽減などを目的に、乳幼児を養育する親とその子が気軽に集い、子育ての悩みを話し合ったり、交流することができる場所として、つどいの広場を市内35箇所に設置している。                  また、子ども・子育て支援の総合計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」では、「地域における子育て支援拠点の機能強化」を掲げており、つどいの広場が有する知識・経験・場などの資源を活用し、身近な地域における子育て支援拠点としての役割を一層果たすことを目的に、平成27年度は、モデル的に5箇所のつどいの広場において、「出張ひろば」と「地域支援」に取り組んできた。                  さらに、平成28年度は、平成27年度のモデル事業の実績を踏まえ、「出張ひろば」と「地域支援」とを組み合わせた事業を、市内11箇所で実施している。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  平成29年度は、「出張ひろば」と「地域支援」とを組み合わせた事業の実施箇所を7箇所増やし、計18箇所とすることで、地域の子育て支援機能の拡充を図る。</p> <p><b>1 実施事業</b></p> <p>(1) 出張ひろば(月2回以上実施)                  つどいの広場の職員が地域に出向き、地域の身近な場所で交流事業等を実施する。</p> <p>(2) 地域支援(月2回以上実施)                  地域の多様な世代との連携による事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域団体との協働による伝統文化や習慣を伝承する行事等の実施</li> <li>・ 地域の子育て支援(ボランティア)の発掘・育成を継続的に行う取組</li> <li>・ 父親サークルの育成など男性の育児参加を促進する事業 など</li> </ul>			

## 2 実施箇所数

平成27年度 5箇所

平成28年度 11箇所

平成29年度 18箇所 (新たに7箇所において実施)

### [参考(他都市の状況・事業効果など)]

つどいの広場等身近な地域で子育て中の親子の交流や育児支援等を実施する「地域子育て支援拠点」の設置について、全国状況との比較(平成27年度)

京都市 183箇所(つどいの広場35, 児童館等148)

5歳以下人口1,000人当たり 2.82箇所

(※全国の約2.5倍の設置率)

全 国 6,818箇所

5歳以下人口1,000人当たり 1.13箇所

⇒ 全国トップレベルの地域子育て支援拠点事業を実施している。

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

## 保健福祉局・教育委員会事務局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局と教育委員会事務局が所管

事務事業名	～社会全体で子ども・若者を支える～はぐくみ未来応援事業		
予算額	5,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課(251-2380) 教育委員会事務局 総務部 総務課(222-3767)		

### 【事業実施に至る経過・背景など】

近年，児童福祉・教育行政に対し，多くの企業や市民の方から様々な形態の御寄付をいただいている。

「京都市はぐくみ憲章」の理念のもと，子ども・若者を市民ぐるみで育むまちづくりを更に進めるためには，企業・市民ぐるみの活動を発展させる取組が求められる。

### 【事業概要】

平成29年4月の「子ども若者はぐくみ局」の創設を契機に，より多くの企業や市民の皆様の御支援を得られるよう，以下の種類の「応援メニュー」を創設し，パンフレットをはじめ，様々な媒体で呼びかける。

これにより，支援が必要な子どもたちをはじめ，子ども・若者を社会全体で支えていく機運を高めていく。

類型	内容
①事業体験型	子ども・若者に直接，文化体験，生活体験等の場及び機会を提供いただく取組 ※過去の例：壬生狂言観賞，たまねぎ収穫体験
②現物給付型	子ども・若者が利用する施設に書籍や物品等の現物を提供いただく取組 ※過去の例：書籍・用品の寄付など
③現金給付型	子ども・若者が利用する施設に現金を寄付いただく取組 ※過去の例：児童養護施設や学校施設等への寄付
④事業賛同型	子ども・若者に関する本市施策に賛同し，出資いただく取組 A 充当型（※過去の例：やんちゃフェスタ） B 積立型（基金に積み立ての上，将来実施する事業等に充当）

[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

○ 寄付受納件数の推移 (児童・教育分野)

	25年度	26年度	27年度	28年度(※)
①事業体験型	13件	7件	17件	10件
②現物給付型	143件	127件	149件	102件
③現金給付型	15件	14件	14件	5件
④事業賛同型	5件	6件	4件	0件

※ 28年度は11月末時点の数値

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	自立支援教育訓練給付金事業		
予算額	1,669千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>平成28年8月から11月にかけて実施した、子育て家庭を対象としたアンケート調査や関係団体、施設等に対するヒアリングなどによる貧困家庭等の実態把握において、ひとり親家庭では、経済的に厳しい家庭が多いほか、経済状況にかかわらず、子育てと家計の維持を保護者ひとりで担い、育児・家事の負担等から、子育てに課題を抱えやすい状況にあることが改めて明らかとなった。</p> <p>京都市では、ひとり親が就業し経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、「京都市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など総合的に支援を展開しており、平成28年度にも各種取組を充実したところである。</p> <p>就業支援の取組の一つとして、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の親に対して受講費用の一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業を実施しており、平成28年度に、受講費用に対する給付金の支給割合を拡大（2割→6割）するとともに、支給額の上限を引き上げ（10万円→20万円）、支援を充実している。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成29年度は、ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を一層支援するため、<u>自立支援教育訓練給付金の対象者に、新たに、雇用保険法の一般教育訓練給付の支給を受けるひとり親家庭の親を加える。</u></p> <p>これにより、受講費用に対する給付金の支給割合を、雇用保険法による給付と合わせて、最大2割から6割に拡大するとともに、上限額を10万円から20万円に引き上げる。</p> <p><b>1 対象者</b> 雇用保険法の一般教育訓練給付の支給を受けるひとり親家庭の親</p> <p><b>2 支給額</b> 訓練受講費用の6割相当額（上限20万円）と、雇用保険法の一般教育訓練給付（上限10万円）との差額を上乗せして支給する。</p>			

**[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]**

**(自立支援教育訓練給付金の概要)**

ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の親に対して受講費用の一部を支給する。

**1 支給額**

受講費用の最大6割相当額 (上限20万円)

**2 対象講座**

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

(例) 介護職員初任者研修, 医療事務講座 など

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	民間保育所等耐震改修助成		
予算額	304,900千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	子育て支援部 保育課(251-2390)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、平成25年9月に民間保育所を対象とした「京都市民営保育園耐震化計画」（平成25年度～33年度）を策定し、計画的な耐震化を進めている。</p> <p><b>[事業概要]</b> 平成29年度についても、耐震改修を行う施設の事業者負担の軽減を図ることで、各施設における耐震化の取組を支援していく。</p> <p>&lt;助成箇所&gt; 耐震改修を実施する社会福祉法人等に対し、「京都市民営保育園耐震化計画」に基づき、改修に係る経費を助成する。 民間保育所 10箇所分</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p> <p>○ 民間保育所の耐震化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本 市：82.7%（平成28年4月1日時点） ※計画策定年度は50.4%（平成25年4月1日時点）</li> <li>・ 全国平均：84.9%（平成26年10月1日時点）</li> </ul>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	民間保育所等整備助成		
予算額	3,640,800 千円	新規・継続の別	新規・継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	子育て支援部 保育課(251-2390)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、国の補助金を積極的に活用して、保育所の新設、施設の老朽化や耐震化対策を含む保育所等の増改築等を行うことにより、児童の受入枠拡大を図り、平成26年度当初に達成した国基準による待機児童ゼロの継続を目指している。</p> <p><b>[事業概要]</b> 平成29年度当初予算では、民間保育所等及び小規模保育整備助成で1,081人分の予算を措置する。 また、施設の円滑な整備と運営のために、防音壁の設置が必要と認められる保育所等(3箇所分)に対して、その設置費用の助成を行う。 詳細別紙参照。</p> <p><b>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所等利用児童数の拡大(平成20年度→平成28年度) 4,611人分の拡大(小規模保育等を含む保育利用児童数の拡大数)</li> <li>・ 平成29年4月に向けた受入枠の拡大見込み 952人分の拡大見込み(民間保育所等整備580人,小規模保育事業372人)</li> </ul>			

(別紙)

**【民間保育所等整備助成（新規）】**

840人分（30年4月開所）

○ 新設 9箇所（うち実施箇所確定5箇所）

施設名	所在地	定員
ふたば幼稚園認定 こども園（仮称）	左京区一乗寺梅ノ木町	保育所部分：30人
YMCA新設保育 園（仮称）	中京区中之町（三条通）	90人
等持寺町保育園 （仮称）	中京区等持寺町	140人
開智認定こども園 （仮称）	下京区鍋屋町	保育所部分：90人 幼稚園部分：45人
第二白菊保育園 （仮称）	伏見区桃山町	60人

○ 老朽改築及び定員増 4箇所（うち実施箇所確定1箇所）

施設名	所在地	定員
板橋保育園	伏見区鷹匠町	80人（20人増）

○ 増築 3箇所（実施箇所確定なし）

○ 分園 4箇所（うち実施箇所確定1箇所）

施設名	所在地	定員
朱一保育園分園	中京区壬生御所ノ内町	20人

**【民間保育所等整備助成（継続）】**

170人分

○ 老朽改築及び定員増 7箇所

施設名	所在地	定員
妙林苑	北区大將軍川端町	140人（20人増）

(次ページへ続く)

施設名	所在地	定員
円町まぶね隣保園	中京区西ノ京北円町	80人(20人増)
陵ヶ岡保育園	山科区御陵荒巻町	225人(45人増) *山科児童館合築
ひかり保育園	南区西九条唐橋町	80人(20人増)
法光院保育園	南区東九条宇賀辺町	110人(20人増)
下鳥羽保育園	伏見区下鳥羽長田町	240人(20人増)
醍醐保育園	伏見区醍醐和泉町	125人(5人増)

○ 分園 1箇所

施設名	所在地	定員
陵ヶ岡保育園分園	山科区日ノ岡坂脇町	20人

**【小規模保育整備助成】**

71人分

○ 新設 5箇所

**【保育所等防音壁設置事業】**

○ 防音壁設置 3箇所分

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実		
予算額	873,181千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	子育て支援部 保育課(251-2390)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>          共働き世帯が増加するとともに、保護者の就労形態が多様化する中、病児保育や一時的な保育など多様な保育サービスが求められている。          京都市では、これまでから子育て支援の充実に向けた様々な取組を進めているが、<u>平成29年度は、更なる保育サービスの充実に向けて、病児・病後児保育事業(※1)、一時預かり事業(一般型)(※2)、時間外保育事業(※3)について、実施箇所の拡充も含め、ニーズに応じた受入枠を確保する。</u></p> <p>※1 病児・病後児保育・・・子どもが病期中又は病気回復期に自宅での保育や集団保育が困難な場合、医療機関において行われる一時的な保育          ※2 一時預かり事業(一般型)・・・保護者の疾病・入院や出産などによる一時的な保育、リフレッシュのための一時的な保育等          ※3 時間外保育・・・保育標準時間(11時間)等を超えて利用できる保育</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 病児・病後児保育事業&lt;84,720千円&gt;          既存施設1箇所での定員を増やす。平成29年度の受入枠増で、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる提供体制を確保する。  <b>【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量(年間延べ受入児童数。以下同じ。)】</b>          平成28年度 4,521人日 ⇒ <u>平成29年度 5,078人日(557人日増)</u>  <b>【受入枠(病児・病後児併設型)】</b>          平成28年度 受入枠27名 ⇒ <u>平成29年度 受入枠30名</u></p> <p>2 一時預かり事業(一般型)&lt;185,036千円&gt;          一時預かり事業(一般型)の実施箇所を拡大(1箇所増)する。平成29年度の受入枠増で、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる提供体制を確保する。  <b>【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量】</b>          平成28年度 42,814人日 ⇒ <u>平成29年度 43,620人日(806人日増)</u>  <b>【実施箇所数】</b>          平成28年度 54箇所(公営6箇所,民営48箇所)          ⇒ <u>平成29年度 55箇所(公営6箇所,民営49箇所)</u></p>			

### 3 時間外保育事業<603, 425千円>

時間外保育事業についても、引き続き、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる提供体制を確保する。

【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量】

平成28年度 682,069人日 ⇒ 平成29年度 736,372人日 (54,303人日増)

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	保育人材確保事業		
予算額	19,900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	子育て支援部 保育課(251-2390)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市における保育需要の増大に伴い、保育所等の整備だけでなく、保育の担い手である保育士等の確保が重要である。                  優れた人材を確保するため、保育士養成校の学生や潜在保育士等に対する新たな取組を実施する。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p><b>1 保育士宿舎借り上げ支援事業&lt;18,900千円&gt;</b>                  市内の保育所等への就職促進及び就労継続を図るため、保育所等に対し、遠隔地出身の常勤保育士の家賃等の宿舎借り上げ費用を支援する。</p> <p>(1) 対象者           平成29年度から31年度までの保育所等の新規採用保育士                  (2) 補助期間       保育所等への採用後3年以内                  (3) 補助上限額     82,000円/月</p> <p><b>2 学生や潜在保育士等に対する保育の魅力発信キャンペーン&lt;1,000千円&gt;</b>                  保育関係団体及び京都府との連携の下、保育士養成校の学生や潜在保育士等に対して、保育の魅力を発信し、オール京都で保育人材確保の取組の充実を図る。</p>			

**【参 考（他都市の状況・事業効果など）】**

**【宿舎借上げ支援】** 政令指定都市では7市（さいたま市，千葉市，川崎市，横浜市，相模原市，名古屋市，大阪市）で実施している。

**【魅力発信キャンペーン】** 保育関係団体及び京都府が費用を負担する。

- 保育人材確保に係る本市のこれまでの取組について（委託及び間接補助を含む）
  - ・ 本市独自の国基準より手厚い保育士配置及び処遇改善の実施
  - ・ 保育園就職フェアの開催
  - ・ 保育補助者雇上げのための貸付事業
  - ・ 保育士試験合格者に対する実技講習の実施
  - ・ 京都市保育人材サポートセンターの設置・運営
  - ・ 保育園就職面接会の実施
  - ・ 潜在保育士再就業支援研修の実施
  - ・ 保育士等の子どもの優先入園
  - ・ 就業継続支援研修の実施
  - ・ 保育所等における業務効率化推進事業

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	～地域で気づき・つなぎ・支える～ 認知症総合支援事業		
予 算 額	37,410千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	長寿社会部 長寿福祉課(251-1106)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>            京都市では、「地域で気づき・つなぎ・支える」の視点のもと、平成25年度から本事業に取り組んでおり、平成28年度は、新たに認知症の初期対応支援の充実のため、北区・上京区を対象に「認知症初期集中支援モデル事業」を開始したほか、病院での認知症ケアの質の向上を図るため「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修」を実施するなど、認知症対策の向上に係る取組の充実を図っている。</p> <p>また、医療と介護が一体となった支援体制の構築を目指して、平成18年度から、認知症の診療に習熟し、かかりつけ医への助言や専門医療機関や高齢サポート等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修の実施のほか、「認知症サポーター」の養成・登録、「認知症サポーター」養成講座の講師として活動を支援する「キャラバン・メイト」の養成・登録等を行っている。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>  <u>平成29年度については、平成28年度から取り組んでいる認知症初期対応の充実のための「認知症初期集中支援モデル事業」における実施箇所の拡充等に取り組む。</u></p> <p><b>1 認知症初期集中支援モデル事業【充実】</b>            認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、認知症が疑われる人やその家族に早期に関わり、訪問活動による情報収集やアセスメント、本人・家族等への心理的サポート、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援などを実施する「認知症初期集中支援チーム」を、28年度に設置した1箇所（北区・上京区）に加えて<u>新たに2箇所拡充</u>し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図る。</p> <p>実施に当たっては、医療・介護をはじめとする幅広い関係者から、認知症初期集中支援事業の京都市における適切な事業規模や運営方法について、それぞれの専門領域の視点から助言や意見をいただきながら進めていく。</p>			

## 2 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業

認知症サポーターの養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修などを実施するほか、認知症に対する基礎知識をはじめ、医療と介護の連携の重要性、認知症患者やその家族を支えるために必要な知識・対応方法等を身に付け、病院での認知症ケアの質の向上を図るため、病院勤務の医師や多職種の医療従事者に対し、認知症専門医、看護師、臨床心理士等が訪問し、事例検討等を通じて研修を行う「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修事業」を引き続き実施する。

## 3 認知症高齢者行方不明（徘徊）対応支援事業

京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領（平成28年3月策定）」に基づく、行方不明（徘徊）リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供等を円滑に実施するとともに、情報提供先となる地域ネットワークの拡充を図ることにより、行方不明になりにくい環境整備と行方不明になった場合でも早期発見できるよう取組を進める。

## 4 若年性認知症支援事業

引き続き「若年性認知症支援連携プロジェクト」を継続しつつ、障害分野と介護分野で相互に活用できる制度・サービス等を踏まえた新任・初任者（介護関係者、障害保健福祉関係者）向け研修を検討・実施し、若年性認知症の人や家族への支援の必要性の意識付けや啓発を行うとともに、相談の対応力向上を図る。

## 5 認知症市民啓発等事業

「認知症ガイドブック（京都市版認知症ケアパス）」や「認知症高齢者行方不明（徘徊）対応ハンドブック」などの啓発冊子や、認知症初期集中支援モデル事業の啓発チラシ、ホームページでの情報提供等、市民への認知症に関する正しい知識と理解の更なる普及啓発を図る。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

<b>事務事業名</b>	在宅医療・介護連携の地域展開 ～在宅医療・介護連携支援センター(仮称)の開設～		
<b>予 算 額</b>	27,600千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担 当 課</b>	長寿社会部 長寿福祉課 (251-1106)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  全ての団塊の世代の方が75歳以上となる平成37(2025)年に向けて、高齢者のその人らしい生活を支援していくためには、医療・介護をはじめとする多職種の連携により、高齢者の在宅生活を支援していく必要がある。</p> <p>国においては、平成27年度の介護保険制度改正において、地域支援事業の充実の柱の一つとして、「在宅医療・介護連携の推進」が掲げられ、各市町村において取組を実施することが求められている。</p> <p>京都市においても、国の示す取組内容等も踏まえ、医療・介護関係団体の参画を得ながら、在宅医療・介護連携推進の取組の方向性等の検討を行っている。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  地域における在宅医療・介護関係者の連携体制を構築し、在宅療養者に対する円滑な支援を実施することを目的とした在宅医療・介護連携支援センター(仮称)を、モデル事業として市内2箇所に開設する。当該センターにはコーディネーターを配置し、地域の医療・介護関係者からの相談に対応するとともに、関係機関の連携の促進を図る。</p>			
<p><b>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</b>                  国において各市町村により取り組むこととされている事業項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 地域の医療・介護の資源の把握</li> <li>(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</li> <li>(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</li> <li>(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援</li> <li>(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援</li> <li>(カ) 医療・介護関係者の研修</li> <li>(キ) 地域住民への普及啓発</li> <li>(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</li> </ul>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域支え合いボランティア活動助成事業		
予算額	2,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実
担当課	長寿社会部 長寿福祉課(251-1106)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう医療や介護のみならず、生活支援や介護予防を充実させ、一体的に高齢者の支援体制を整備する「京都市版地域包括ケアシステム」の構築を進めている。</p> <p>京都市で、65歳以上の世帯員のいる一般世帯のうち、半数以上が高齢者単身又は夫婦のみの世帯となっており、電球交換や庭木の手入れ等「ちょっとした困りごと」への支援ニーズが高まっていることから、多様な生活支援サービスの充実が求められている。特に、地域の元気な高齢者は支える側として「生活支援の担い手」となることで、互助の推進や生きがいづくり、介護予防の効果が期待される。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b>                  在宅高齢者の「ちょっとした困りごと」に対して、地域の高齢者等が担い手として支援するボランティア活動に対し助成を行うことで、地域の支え合いによる活動を増やし、高齢者の在宅生活の安心確保につなげるとともに、活動する高齢者の生きがいづくりや介護予防を図る。</p>			
1 助成対象者	法人又は地域住民団体		
2 対象要件等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象とした、居宅での生活支援を行う活動であること</li> <li>・当該活動を行う者は65歳以上とし、申請時点において3名以上を確保していること</li> <li>・利用者から利用料を徴収することを妨げないが、その単価が、活動を行う者1人あたりかつ時間あたり800円以下であること (ただし、実費負担や活動を行う者の交通費を除く)</li> </ul>		
3 助成額	年額30,000円(ただし、利用実績がない場合、返還)		
4 予定件数	80件		
<p><b>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

<b>事務事業名</b>	国際アルツハイマー病協会国際会議における啓発支援事業		
<b>予 算 額</b>	3,000千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担 当 課</b>	長寿社会部 長寿福祉課(251-1106)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  各国における認知症関連団体の設立と活動を支援する国際アルツハイマー病協会（以下「ADI」という。）が主催する、「第32回国際アルツハイマー病協会国際会議」が、平成29年4月に京都市で開催されることとなった。（平成16年に初めて京都市で開催されてから13年ぶり2回目）                  当該国際会議は、認知症についての認識を世界規模で広めるとともに、認知症に関心のある個人や組織がネットワークを広げ、経験を共有し学び合うことなどを目的としており、その中で実施する事業は、認知症ケアの最前線について学ぶことができ、認知症の方やその家族、医療・介護の専門家等が集い、幅広い知見を共有することができる機会である。市民の方に関心が広がり理解が深まることが期待されることから、国・府との連携により開催支援を行う。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  ・事業名称：「2017ADI 国際会議 in 京都」一般公開 認知症をめぐる最前線（仮称）                  ・主 催：公益社団法人認知症の人と家族の会、京都府、京都市、厚生労働省                  ・開催日時：平成29年4月27日（木）、28日（金）                  ・開催場所：国立京都国際会館イベントホール                  ・対 象 者：認知症に関心のあるすべての人、一般市民（延べ1,000人程度参加見込）                  ・内 容：世界各国・日本国内ブース、認知症関係機関・企業ブース、ポスターセッションの一般公開（取組事例を掲示）、交流広場（会場内における通訳・ボランティアの配置）、和のおもてなしコーナー（認知症カフェのデモンストレーション）など</p>			

**【参考・第32回ADI国際会議概要】**

- ・会議名称：2017年国際アルツハイマー病協会国際会議
- ・テーマ：認知症～ともに新しい時代へ～
- ・主催：国際アルツハイマー病協会（ADI）・公益社団法人認知症の人と家族の会
- ・開催期間：平成29年4月27日（木）～29日（土）
- ・開催場所：国立京都国際会館（京都市左京区宝ヶ池）
- ・参加予定者数及び参加国数：約4,000人（国内3,200人，国外800人，約60ヵ国）

**[参 考（他都市の状況・事業効果など）]**

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護基盤整備助成																		
予算額	1,603,800 千円	新規・継続の別	新規・継続																
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠																
担当課	長寿社会部 介護保険課(213-5871)																		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、これまでから、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携し、包括的な支援を行う「地域包括ケア」を推進するための介護基盤整備を行い、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」の実現に取り組んでいる。</p> <p>平成28年度は、第6期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：平成27年度～29年度）に定める整備目標に基づき介護基盤整備に取り組んだ結果、平成29年度末の目標数に対して、特別養護老人ホームが99.6%、介護老人保健施設が99.3%を達成するなど、着実に整備を推進している。</p> <p>(整備目標) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>5,783</td> <td>5,964</td> <td>6,105</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>4,292</td> <td>4,426</td> <td>4,426</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2,065</td> <td>2,191</td> <td>2,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 小規模多機能型居宅介護拠点については、整備目標数は定めていないものの、認知症高齢者グループホームとの併設等により整備を推進している。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成29年度は、特別養護老人ホーム8箇所、介護老人保健施設1箇所、小規模多機能型居宅介護拠点8箇所、認知症高齢者グループホーム10箇所の整備助成を実施する。</p> <p>(別紙参照)</p> <p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p>				施設種別	27年度	28年度	29年度	特別養護老人ホーム	5,783	5,964	6,105	介護老人保健施設	4,292	4,426	4,426	認知症高齢者グループホーム	2,065	2,191	2,299
施設種別	27年度	28年度	29年度																
特別養護老人ホーム	5,783	5,964	6,105																
介護老人保健施設	4,292	4,426	4,426																
認知症高齢者グループホーム	2,065	2,191	2,299																

(別紙)

## ○ 特別養護老人ホーム整備助成

新規/継続	施設名称又は箇所数	定員	場所
新規	1箇所分	110人分 (短期入所10人分併設)	-
継続	うずまさ共生の郷(仮称)	80人 (短期入所10人併設)	右京区太秦蜂岡町
	ひかる苑(仮称)	70人	伏見区醍醐川久保町

## ○ 地域密着型特別養護老人ホーム整備助成

新規/継続	施設名称又は箇所数	定員	場所
新規	高齢者福祉施設東山 (仮称)	29人 (認知症高齢者グループホーム 27人, 短期入所10人, 小規模多 機能型居宅介護拠点併設)	東山区本町
	1箇所分	22人分 (短期入所10人分併設)	-
継続	高齢者介護施設洛西 (仮称)	29人 (認知症高齢者グループホ ーム18人併設)	西京区大枝東長町
	京都指月の郷(West) (仮称)	29人 (認知症高齢者グループホーム 18人, 短期入所10人併設)	伏見区常盤町
	まどかⅡ番館 (仮称)	29人 (認知症高齢者グループホ ーム9人併設)	伏見区 下鳥羽南円面田町

## ○ 介護老人保健施設整備助成

新規/継続	箇所数	定員	場所
継続	1箇所分	29人分	-

## ○ 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成

新規/継続	施設名称又は箇所数	定員	場所
新規	高齢者福祉施設東山 (仮称)	(地域密着型特別養護老人ホーム 29人, 認知症高齢者グループホーム 27人, 短期入所10人併設)	東山区本町
	生活支援センター金閣こぶしの里 (仮称)	-	北区平野桜木町
	2箇所分	-	-

継続	はるかぜガーデン京都御前 (仮称)	(認知症高齢者グループ ホーム 27 人併設)	上京区西東町
	はるかぜガーデン京都泉涌寺 (仮称)	(認知症高齢者グループ ホーム 18 人併設)	東山区泉涌寺東林町
	はるかぜガーデン京都桂川 (仮称)	(認知症高齢者グループ ホーム 27 人併設)	西京区桂上野西町
	京都指月の郷(East) (仮称)	(認知症高齢者グループ ホーム 27 人併設)	伏見区桃山町

○ 認知症高齢者グループホーム整備助成

新規/継続	施設名称又は箇所数	定員	場所
新規	高齢者福祉施設東山 (仮称)	27 人 (地域密着型特別養護老人ホーム 29 人, 小規模多機能型居宅介護拠点, 短期入所 10 人併設)	東山区本町
	2 箇所分	-	-
継続	はるかぜガーデン京都御前 (仮称)	27 人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設)	上京区西東町
	はるかぜガーデン京都泉涌寺 (仮称)	18 人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設)	東山区泉涌寺東林町
	はるかぜガーデン京都桂川 (仮称)	27 人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設)	西京区桂上野西町
	高齢者介護施設洛西 (仮称)	18 人 (地域密着型特別養護老人ホーム 29 人併設)	西京区大枝東長町
	京都指月の郷(West) (仮称)	18 人 (地域密着型特別養護老人ホーム 29 人, 短期入所 10 人併設)	伏見区常盤町
	京都指月の郷(East) (仮称)	27 人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設)	伏見区桃山町
	まどかⅡ番館 (仮称)	9 人 (地域密着型特別養護老人ホーム 29 人併設)	伏見区 下鳥羽南円面田町

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	健康長寿のまち・京都推進プロジェクト		
予算額	48,750千円	新規・継続の別	継続
	(充実30,000千円)	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健衛生推進室 保健医療課(222-3411)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても一人ひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある社会「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組を推進している。</p> <p><b>[事業概要]</b> 平成29年度は、既存事業を充実するとともに、28年度に設立された「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携して、以下の取組を実施する。</p> <p><b>1 健康長寿のまち・京都いきいきアプリ（仮称）の開発</b> 「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」の利用促進及び事業参加者の増加や、健康づくりの取組を推進、継続できる環境を構築することを目的としたアプリを開発する。</p> <p>(1) ポイント手帳の電子化 ポイント確認機能を追加するとともにプレゼントの応募方法を簡素化する。</p> <p>(2) 健康づくりの成果の「見える化」促進 Google 社及び Apple 社から無料で提供されているヘルスケアアプリとデータ連携し、「歩数」や「体重」等の増減が分かる。</p> <p>(3) 身近な仲間と、より楽しく健康づくり 登録したグループ内でお互いのポイント蓄積状況等が分かる。</p> <p><b>2 広報活動及びアウトリーチ型の取組強化</b> 子ども若者はぐくみ局の創設に伴い、各区役所・支所を再編し、地域の特性に応じた取組、職員の積極的な地域への出向や地域ニーズに応じた健康教室等の開催等、アウトリーチ型の取組を強化し、地域に密着した「健康長寿のまち・京都」の取組を推進する。</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	胃がん検診の充実																			
予算額	63,500千円	新規・継続の別	新規																	
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠																	
担当課	保健衛生推進室 保健医療課(222-3411)																			
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  がんは日本人の死因の第1位となっており、がんの中でも胃がんは、部位別死亡数の3位であり、罹患数では2位となっている。しかしながら、早期に発見されれば比較的治りやすいがんの一つであるため、定期的に検診を受診することで、早期発見し、早期治療に繋げることが重要である。                  平成28年2月に改正された国の指針では、胃がん検診について、エックス線検査に加え、新たに胃内視鏡検査の導入や、対象年齢の引き上げ（40歳以上→50歳以上）及び検診間隔の見直し（1年に1回→2年に1回）が行われた。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  国の指針に合わせ、本市が実施する胃がん検診について、より胃がん発見率の向上が期待できる内視鏡検査を導入するとともに、エックス線検査の対象者を見直す。                  また、内視鏡検査の導入に合わせ、より簡便に胃がんのリスクを判定することのできるABC検診を同時に開始する。</p> <p><b>1 内視鏡検査の導入</b>                  内視鏡検査とエックス線検査の選択制で実施する。検診として保険外診療で受診する場合、内視鏡検査については、15,000円から20,000円程度の費用が必要となるが、本市の公費負担により3,000円で受診することができる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">⇒</td> <td colspan="2">平成29年度</td> </tr> <tr> <td>検査方法</td> <td>エックス線検査</td> <td>エックス線検査</td> <td>内視鏡検査</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>40歳以上（1年に1回）</td> <td colspan="2">50歳以上（2年に1回※）</td> </tr> <tr> <td>自己負担額</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </table> <p>※ 改正初年度のため、平成29年度は全員受診可能とする。</p> <p><b>2 ABC検診の実施</b>                  胃がんの主なリスク要因はピロリ菌であることから、簡便な血液検査により「ピロリ菌への感染」及び「胃粘膜の状態」を調べ、胃がんのリスクを判定する。判定を受けて受診者個人のリスクに応じて除菌や治療の勧奨等を行う。                  ・対象者：40, 45, 50, 55, 60, 65歳                  ・自己負担額：500円</p>					平成28年度	⇒	平成29年度		検査方法	エックス線検査	エックス線検査	内視鏡検査	対象者	40歳以上（1年に1回）	50歳以上（2年に1回※）		自己負担額	1,000円	1,000円	3,000円
	平成28年度	⇒	平成29年度																	
検査方法	エックス線検査		エックス線検査	内視鏡検査																
対象者	40歳以上（1年に1回）		50歳以上（2年に1回※）																	
自己負担額	1,000円		1,000円	3,000円																
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕																				

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	感染症検査における受診機会の拡充		
予算額	55,303千円	新規・継続の別	継続
	(充実15,400千円)	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健衛生推進室 保健医療課(222-3411)		

### 〔事業実施に至る経過・背景など〕

肝炎ウイルスは、国内で300～370万人が感染していると推定される国内最大級の感染症で、肝がん等に進行することがあるため、早期発見・治療が必要である。

また、新規HIV感染者・エイズ患者については、幅広い年齢層において報告されている。したがって、肝炎ウイルスの検査及びHIV検査について、市民がより受検しやすい事業内容の充実を図る必要がある。

### 〔事業概要〕

平成29年度は、肝炎ウイルス検査及び平日HIV検査を、アクセスが良好で利便性が高く利用者の多い、下京保健センターに集約し、週4回に充実する。

さらに、肝炎ウイルス検査は、個別医療機関への委託箇所数を大幅に増やし、市民が最寄りの医療機関で受検できる体制を構築し、早期発見・治療に繋げる。

また、HIV検査については、夜間検査を毎週、土曜検査を土日検査として月4回に増やし、受検しやすい体制を構築する。これまで平日検査のみで実施していた性感染症検査についても、夜間・土日検査でも実施するなど検査の充実を図る。

		28年度	29年度
肝炎検査	平日	各保健センター 週1回（支所は月1回）	下京保健センター（集約） 週4回
	委託医療機関の 診療時間	2箇所	委託医療機関数の大幅な拡大
HIV検査	平日	各保健センター 週1回	下京保健センター（集約） 週4回
	夜間	下京保健センター 月2回（第2・4木曜）	下京保健センター 毎週木曜
	土曜 →土日	委託医療機関 月2回（第1・3土曜）	委託医療機関 月4回（土曜もしくは日曜）

### 〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕

#### ○ 肝炎ウイルス検査及びHIV検査の充実

（肝炎ウイルス検査（㊟予算：7,912千円⇒㊟予算：17,912千円）  
HIV検査（㊟予算：31,991千円⇒㊟予算：37,391千円）

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

平成29年度からは、子ども若者はぐくみ局が所管

事務事業名	産婦健診ホッとサポート		
予算額	84,285千円	新規・継続の別	新規・継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担当課	保健衛生推進室 保健医療課(222-3411)		

**【事業実施に至る経過・背景など】**

産婦については、産後1箇月までの間にうつ状態など精神的な不調に陥る方が多く、精神的に不安定になりやすい時期へのケアを充実させることが重要である。

**【事業概要】**

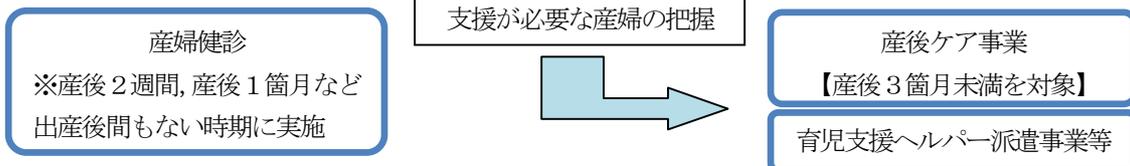
産婦健診費用の経済的負担を軽減し、健診を受けやすくすることで、出産後の受診を促し、不調の兆しを早期に見つけ、適切なケアに繋げることにより、産後の初期段階における母子に対する支援を充実させ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の強化を図る。

**1 産婦健康診査費用の助成（政策的新規充実予算枠67,700千円）**

産後健診の費用について、1回5,000円を上限として最大2回まで助成する。産後うつ等心身の不調がある母親が産後ケア事業等の必要な支援を速やかに受けられるよう、育児サポート体制を構築する。

**2 産後ケア事業の充実（局配分枠16,585千円）**

産科医療機関・助産所でのショートステイ・デイケア利用の費用助成を行う産後ケア事業について、対象者を現行の「産後1箇月未満の産婦及び乳児」から、「産後3箇月未満の産婦及び乳児」に拡大し、さらなる産婦への心身のケアや育児サポート等の支援の充実を図る。



**【参 考（他都市の状況・事業効果など）】**

政令指定都市においては、6市が平成29年度からの実施を検討している。

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ペットの防災対策推進事業		
予算額	2,054千円 (充実1,000千円)	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健衛生推進室 医務衛生課(222-4271)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  東日本大震災などの災害時において、ペットの受入れ可能な避難所の整備が進んでいなかったために、飼い主とはぐれたペットが放浪状態となったり、人に危害を加えるケース等が多数生じた。また、避難所に入ることができず、飼い主がペットと自家用車内で避難生活を送るケース等も見られた。                  このため、京都市では、平成32年度までに市内の全ての避難所(427箇所。平成28年12月末時点)の運営者に対して、飼い主がペットを連れて避難できる避難所の受入体制を整備するよう働き掛けている。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  各種イベントや避難訓練等において、ペットの受入れの検討のほか、飼い主自身によるペット用避難物品の保管やペットの飼育に係るマナーの遵守などについて啓発し、地域住民の理解を深めるとともに、飼い主の避難対策の推進を図る。</p> <p><b>1 主に避難所運営者に向けた取組</b>                  平成28年度は、京都市総合防災訓練において、モデル犬によるデモンストレーションを取り入れた避難訓練を試行実施した。<u>平成29年度については、同訓練へのモデル犬及び講師の派遣を継続し、各避難所に応じた避難所運営マニュアルの改訂やペットを連れて避難訓練の実施支援など、避難所での受入体制の整備に向けた取組を進める。</u></p> <p><b>2 主に市民に向けた取組</b>                  (1) 飼い主向けチラシの作成                  ペットと一緒に避難するために必要な備えや普段からのしつけについて啓発するためのチラシを作成し、避難所に連れていく際の最低限のマナー等について周知を図る。                  (2) 啓発グッズの作成                  京都市総合防災訓練や区役所支所総合防災訓練、ふれあいまつり等の区役所イベントにおいて参加者に配布する啓発グッズを作成する。</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	違法な「民泊」施設の適正化指導の強化		
予算額	18,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健衛生推進室 医務衛生課(222-4272)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>京都市では、外国人宿泊客の急増に伴う宿泊施設の供給量不足により、旅館業の許可を得ずに営業している違法な「民泊」施設が急増しており、これに伴い市民とのトラブルが発生するなど、安心安全に係る市民の懸念も増大している。</p> <p>平成28年5月に公表した「京都市民泊施設実態調査」において、調査対象施設2,702件のうち、旅館業法上の許可を受けている施設は189件(7.0%)であり、無許可営業と推測される施設は1,847件(68.4%)であることが明らかとなった。</p> <p>京都市では、この調査結果を受け、平成28年7月に「民泊通報・相談窓口」を設置し、市民の皆様からの通報をいち早く積極的に集めるとともに、違法な「民泊」施設の営業者等に対しては、旅館業法等の関連法令に基づき、営業を中止するよう毅然と指導に当たり、是正したうえで許可取得ができるものについては許可を取得するよう強力に指導している。</p> <p>しかしながら、「民泊」施設の営業をする際の集客手段として主流となっている仲介サイトにおいては、営業施設の所在地や営業者等に関する詳細な情報が掲載されていないことが多く、無許可営業施設の特定が困難となっている。</p> <p>(平成28年度の指導状況等については別紙参照)</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>安心安全で地域と調和した宿泊観光の向上を図る「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」の推進に向け、急増する違法な「民泊」施設に対して、効率的、かつ、効果的に適正化指導を行うため、営業者等の指導対象者を特定するなど基礎的な調査について、外部委託する。</p> <p>○調査対象施設数(推計) 約2,700件</p> <p>※年間に見込まれる全ての通報及び継続して調査が必要な施設に対応</p>			
【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】			

## 平成28年度に覚知した旅館業法における無許可営業疑い施設に対する指導状況等

## 1 無許可営業疑い施設に対する指導状況

## (1) 調査・指導状況（12月末現在）

延べ通報等回数※ <sup>1</sup>	延べ現地調査回数	調査指導対象施設数	営業者等の特定に至った施設				旅館業に該当せず※ <sup>2</sup>	営業者等の特定に至っていない施設等※ <sup>3</sup>
			指導を行った施設	旅館業の許可取得	営業中止	指導中		
1,564	1,848	1,004	488	25	262	201	74	442

※<sup>1</sup> 「民泊通報・相談窓口」及び本市関係機関への通報等があったもの

※<sup>2</sup> 住居等として使用していたもの

※<sup>3</sup> 所在地が不明確、運営者が不明などの理由により、必要な指導が行えていない施設数

## (2) 行政区別調査指導対象施設数（12月末現在）

合計	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	不明※ <sup>4</sup>
1,004	70	74	109	169	159	36	140	74	69	19	70	15

※<sup>4</sup> ※<sup>3</sup>のうち通報内容が不明確なため、行政区が特定できなかったもの。

## 2 「民泊通報・相談窓口」について

京都市では、平成28年7月13日（水）から、「民泊通報・相談窓口」を開設しております。本窓口については、平成29年度についても引き続き運営を継続していく予定です。

## (1) 通報・相談等の受付件数（7月13日から12月末まで）

通報	相談	意見等	計
881件	174件	225件	1,280件

## (2) 窓口の概要（参考）

## ア 開業時間（年中無休。ただし、年末年始を除く）

電話：午前10時～午後5時まで

FAX, 電子メール：24時間受信

## イ 通報・相談の方法

電話：075-223-0700

F A X：075-223-0701

電子メール：minpakusoudan@city.kyoto.lg.jp

(参考)

旅館業施設数の推移（平成28年12月31日現在 速報値）

年度	ホテル		旅館		簡易宿所				合計	
	施設数	新規許可	施設数	新規許可	施設数		新規許可		施設数	新規許可
					総数	京町家(再掲)	総数	京町家(再掲)		
26	162	17	380	10	460	40	79	25	1,002	106
27	163	7	369	2	696	145	246	106	1,228	255
28※	173	11	367	2	1,257	315	573	176	1,797	586
28.4	164	1	369	0	725	150	29	5	1,258	30
28.5	164	0	367	0	770	166	48	16	1,301	48
28.6	166	2	368	1	821	185	51	19	1,355	54
28.7	169	3	367	0	893	215	73	30	1,429	76
28.8	170	1	367	0	963	241	72	28	1,500	73
28.9	171	1	367	0	1,023	261	60	20	1,561	61
28.10	173	2	367	1	1,086	275	63	14	1,626	66
28.11	174	1	367	0	1,185	302	99	27	1,726	100
28.12	173	0	367	0	1,257	315	78	17	1,797	78

※平成28年度4～12月の合計

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	深草墓園における樹木葬事業		
予算額	130,500千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健衛生推進室 医務衛生課(222-3433)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                      高齢化社会の進展等により、今後、墓地や納骨堂等の需要が高まることが想定されている。                      一方、近年の核家族化や少子化により、累代で墓地の管理をすることが困難となり、無縁化するケースが増加していることから、「墓地を管理していく者がいない。」「子や孫に管理の負担を掛けたくない。」などの思いや、「死後は自然に還りたい。」といった考えの下、管理や承継を要しない新しい墓地形式として、樹木型合葬墓地(※)が注目されている。                      宗教・宗派に縛られない市民のお墓として開設された深草墓園において、既存墓地の区画としては活用できない一部の土地を有効活用して、新しいニーズに合わせた樹木型合葬墓地を整備する。</p> <p>※樹木型合葬墓地・・・多くの方を合葬できる遺骨の埋葬場所を設け、墓標として、季節ごとに開花する樹木(シンボルツリー)を植え、参拝用の献花台等を備えた墓地</p> <p><b>【事業概要】</b>                      平成29年度は、<u>墓地の造成工事を実施する。</u></p> <p><b>【今後の見通し】</b> 平成30年度中 募集開始予定</p>			
<p><b>【参考(他都市の状況・事業効果など)】</b>                      東京都、浦安市、新潟市などにおいて樹木葬事業を実施している。各自治体とも募集数を超える応募状況となっており、本市においても一定の需要が見込まれる。</p>			

## 平成29年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

<b>事務事業名</b>	衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備事業		
<b>予算額</b>	192,000千円	<b>新規・継続の別</b>	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担当課</b>	保健衛生推進室 医務衛生課(222-4272)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  衛生環境研究所と京都府保健環境研究所については、老朽化、狭あい化が共通の課題となっているため、府市間での合意に基づき、効率的な施設運営や健康危機に関する緊急時の対応力の強化に向け、両研究所の共同化による整備を実施する。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  平成29年度は、建物建設工事に着手する。</p> <p>(整備場所)                  現京都府保健環境研究所敷地                  (京都市伏見区村上町・周防町・西大手町)</p> <p>(竣工)                  平成31年度予定</p>			
<p><b>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</b>                  政令指定都市と都道府県による地方衛生研究所の共同化については全国初の試みである。</p>			